

仮設住宅、自宅・借り上げ住宅

仮設住宅	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設住宅を出た後の生活再建に取り組み始める時期 ○避難者によって生活再建のペースが異なるので、状況に応じて対応することが必要
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に関する情報など情報伝達を確実にする（情報弱者に注意） ○これまでに把握されている要支援者へのケアのあり方を検討する ○支援必要度の高い居住者については、仮設住宅内の自治組織などを利用した見守りや支援を検討する ○茶話会、講習会などの集いの場を住民と共に開催する
自宅・借り上げ住宅	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズのある人を見つけ出す点に工夫が必要 ○特に自宅は、仮設住宅や借り上げ住宅よりも状況の把握が遅れがちになる
	方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアの必要な人の把握 ・全戸訪問（保健師による健康悉皆調査の活用など） ・チラシを全戸配布し相談を促す ・住民検診の利用 ・震災前からの情報の利用（相談歴、受診歴など） ○同様の悩みを抱えている住民が集えるような機会を設ける

POINT

訪問支援

目的

- スクリーニング……各入居者の生活の実態を知る
- 心理的サポート……行政としてサポートする姿勢を示すことによって、安心感を与える
- 継続訪問支援……継続的に支援が必要な人への訪問支援

内容

- それまでに要支援とされていた人を優先的に訪問する
- 入居者の確認と要支援者の把握を行う
- 「生活上で困ることはありませんか」などと声を掛け、その時々々に訴えをよく聴き、話し相手になる（心理的サポートの提供）
- 生活の様子を確認する
 - ・家具調度の揃い具合、居住スペースの様子（広さ・片付けなど）、家族の住み分け
 - ・買い物や日中の活動の様子の確認、通信手段の整い具合（携帯電話など）
- 安否確認（不在時）
 - ・はきものの有無、ガスメーター、電気メーターの作動状況、施錠の確認、異臭の有無
 - ・家屋の周囲や住宅の中（窓ガラス・カーテン等）の観察、洗濯物の有無や郵便物のたまり具合

影 響	生活	<ul style="list-style-type: none"> ○避難・被曝回避行動による生活の変化 ○長期にわたる地域社会再建の困難 ○屋外活動の制限などに伴う生活習慣・心身への影響
	産業	<ul style="list-style-type: none"> ○避難指示地区の産業活動の停止 ○生産物への汚染・風評被害
	心理	<ul style="list-style-type: none"> ○健康への不安と「安全だと思いたい」という両価的な気持ち ○生活や産業への影響によるストレス ○被災者ではなく被害者であるとの感覚
ケアの内容	<ul style="list-style-type: none"> ○放射線の影響について正しい知識を伝える ○不安・葛藤を受けとめる ○被曝不安ストレス・生活習慣など広い視点で健康への影響を捉え直してもらう ○不安の軽減・生活習慣への影響の軽減 (呼吸法やストレッチなどのリラックス法・ストレスの原因から離れる・考え方の工夫・生活習慣の変化を代償する生活の工夫～運動の場の確保など) 	
	注意事項等 <ul style="list-style-type: none"> ○不安・不眠・過敏さなどによって日常生活に影響が出る場合は治療を勧める ○不安や回避行動を否定しない（個人の感じ方の違いを認める） ○対象者が自分自身を守るという主体的な意識を引き出す ○放射線防護の専門家と連携した相談体制 	

POINT

平成 23 年福島原発事故に見る特徴と課題

特 徴

- 避難先が居住地から遠方であることがある
- 行政機能も遠方に移転する場合がある
- 避難が長期にわたる

避難生活が「仮の生活」ではなく「普通の生活」と感じられるような環境調整（下記）が大切

- 居住環境のニーズを把握して改善のための支援を図る
- 地域生活に必要な情報を随時提供する
- 各種リスクチェックを通して支援が必要な人には定期的な訪問の機会を設ける